

ハーレイ牧場（第2）牛舎整備工事特記仕様書

工事実施について、下記のとおり定める。

- 1 本工事は、百村の郷畜産クラスター協議会の取組主体である有限会社ハーレイ牧場との契約により行うものであり、発注者は有限会社ハーレイ牧場とする。
- 2 本工事の実施内容は、別紙実施設計書及び設計図の定めるところとする。ただし、記載のない事項については、発注者と協議の上決定すること。
- 3 本工事の施工監理は、取組主体である有限会社ハーレイ牧場との契約に基づき、株式会社澤口設計事務所が実施する。
- 4 本工事実施に際し、牧場運営及び近隣住民の生活に支障をきたさぬよう、作業日時、資材搬入路等について事前に発注者と十分に協議すること。
- 5 現場作業に際しては、牧場従業員及び家畜の安全はもちろんのこと、家畜自衛防疫についても十分に考慮すること。
- 6 使用材料に関する資料について、事前に発注者へ提出すること。
- 7 工事着手前、施工中、完成後の写真管理を徹底すること。
- 8 工事実施に際し、不明な点が生じた場合は、その都度発注者と協議すること。